



株式会社 トランスコンテナ

〒104-0042 東京都中央区入船3丁目7番2号 35 山京ビル

2012年2月9日

お客様各位

(株) トランスコンテナ

営業部

TEL: 03-5546-7428

URL: <http://www.tcl.jp>

B/L 面上の FINAL DESTINATION 欄への記載のお願い

拝啓 時下益々ご清栄の段、お慶び申し上げます。

平素は格別なるご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、題記の件、フィリピン税関（BOC）は SUMUGGLING 防止対策の一環として経済特区（PEZA）の CONSIGNEE 様を対象に通関時の書類審査を厳しく規制しておりますのでご注意ください様お願い申し上げます。

フィリピン経済特区（PEZA）への搬入貨物につきまして、全ての B/L, MANIFEST 上に Final Destination が記載されていないと貨物がリリースできないようになりつつあります。厳密には SOUTH が厳格で NORTH（邦船）の税関は未だ緩やかなようですが時間の問題かも知れませんので早目に FINAL DESTINATION 欄への記載をされた方が賢明かも知れません。CONSIGNEE 様が PEZA に該当される場合、今後弊社でも、ご指示に従って例えば Final Destination 欄：CEPZ Rosario という具合に BL を作成させて戴きますが、ご指示が無い場合、現地のご住所から判断してお客様へご確認させて戴くかも知れませんが、確認漏れで反映できない場合も有り得ますので、S/I 若しくは DOCK RECEIPT に、弊社への記載指示をお願い申し上げます。Final Destination 不記載の場合、貨物が HOLD されて場合によっては、1-2 週間デリバリーが遅れて工場がストップするおそれも有りますし、PHP10,000 以上の罰金も課徴されます。

尚、PEZA の CONSIGNEE 様から SHIPPER 様に案件毎に本件をご案内戴く様、弊社現法に対し要望させて戴きました。ご面倒をお掛け致しますが本件の主旨、ご理解頂きご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具